

「公共交通事業者向けハード・ソフト取組計画検討委員会」設置について

1. 目的

鉄道駅など旅客施設等のハード整備は一定程度取組が進められてきているが、視覚障害者の駅ホームからの転落事故等が依然として発生している状況もあり、公共交通事業者等によるハード面及びこれと一体となったソフト面の取組を推進する必要性が生じている。

また、共生社会及び一億総活躍社会の実現のため、高齢者、障害者等の社会参画を推進すべく、バリアフリーに係る情報を適切に提供することが必要となっているほか、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月 20 日関係閣議会議決定）」において決定された、心のバリアフリー教育や接遇ガイドライン、職員研修の充実といった一連のソフト施策について、公共交通事業者等がハード整備と一体的に、責任を持って行うことも必要となってきた。

このような中、昨年 5 月に改正されたバリアフリー法において、公共交通事業者等が、ハード・ソフト計画を作成し、取組状況を報告・公表する制度が創設されたところ。これを踏まえ、有識者、公共交通事業者、障害当事者等が参加する検討委員会を設置し、ハード・ソフト取組計画策定マニュアルを作成し、計画の策定方法等について普及させることで、交通事業者等の移動円滑化に向けたハード・ソフト対策の一体的な取組を促進する。

2. 検討委員会の検討内容

- (1) バリアフリー関連の取組における優良事例の選定・評価（バリアフリー化を進めるにあたっての有効な視点、考え方の抽出）
- (2) ハード・ソフト計画の策定手順の効率化及び内容の充実に資するマニュアルの作成

3. 協議会メンバー

- ①学識経験者等：秋山中央大学教授、高橋東洋大学教授、中野慶應義塾大学教授、新田大阪大学名誉教授、吉田交通エコモ財団理事・バリアフリー推進部長
- ②障害当事者団体等：全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、日本身体障害者団体連合会、日本盲人会連合、全国脊髄損傷者団体連合会、D P I 日本会議、全国精神障害者団体連合会、日本発達障害ネットワーク、主婦連合会
- ③公共交通事業者等：東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、日本民営鉄道協会、日本地下鉄協会、公営交通事業協会、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本旅客船協会、定期航空協会、全国空港ビル事業者協会
- ④関係局：鉄道局、自動車局、海事局、港湾局、航空局
- ⑤事務局：総合政策局安心生活政策課

4. スケジュール

検討委員会を 2 回開催（第 1 回 2 月 5 日、第 2 回 3 月 8 日）